



第83号

会員便り

2021年(令和3年)
11月19日発行

広報委員会 編集 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内 TEL: 082-254-3019 FAX: 082-254-3018

Index

- ・災害被災者支援委員会からのお知らせ
- ・広島県高齢者虐待対応研修開催報告
- ・広島県地域生活定着支援センター
- ・若年性認知症サポートルーム
- ・各支部からのご報告&お知らせ
- ・連載コラム 加藤 博史氏

平時の仕組みづくりにも参画を～個別避難計画作成が市町の努力義務に～

令和3年8月11日から続いた大雨によって、亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、甚大な被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。広島県社会福祉士会では、大雨特別警報が発表されて以降、次の対応を行いました（表1）。

当会ホームページ（HP）にて、災害ボランティアセンター（災害VC）への派遣会員の募集をしたところ、5名の方がご応募くださいり、広島市西区及び安佐南区で活動していただきました。新型コロナ禍による感染対策を求められるなかでの活動であり、ご参加くださいました皆様におかれましては、難しいご判断があったことと存じます。深く御礼申し上げますとともに、今後は安心して活動できる仕組みづくりを検討していきたいと考えております。今回の大雨では、多いところで800mmに迫るほどの累加雨量を記録し、多くの住家被害だけでなく、3名の方が亡くなりました。他県の被害も甚大であり、長崎県ではご高齢の方の避難誘導をされていた民生委員が亡くなるという痛ましい出来事がありました。厚生労働省は「民生委員自らが対応するのではなく、その状況を自治体に伝達する（自治体につなぐ）ことが重要」という緊急の事務連絡（通知）を発していますが、予想を上回る規模の災害への対処、天候悪化後の避難行動の難しさに、身につまされる思いになった会員さんも多かったのではないでしょうか。

今年5月には災害対策基本法の改正による「個別避難計画」（表2）の作成が市町の努力義務として位置づけられ（改正法第49条の14）、防災と減災、災害被災者支援について、時代が大きく動いています。委員会として見識を深め、平時の仕組みづくりに参画していきたいと考えています。

表1 広島県社会福祉士会の活動内容

8月13日	理事会メーリングリスト（ML）にて、今後の予測と対応手順について確認。
8月17日	会長名による当会HPでの注意喚起、対応の方向性についての表明。
8月19日	本会が構成団体として加盟する広島県災害復興支援士業連絡会が 「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議」に出席、災害VCへの会員派遣を受諾。
8月20日	当会HPで支援会員の募集。5名の会員派遣、延べ9日間の活動。
8月23日	第一回災害対策本部会議を開催（状況確認、派遣会員募集について等）。
8月30日	第二回災害対策本部会議を開催（日本社会福祉士会との連携について等）。
9月13日	第三回災害対策本部会議を開催（派遣状況、他団体との協働について等）。
9月17日	広島県災害復興支援士業連絡会定例会に出席し、今回の大雨災害についての情報共有、 今後の対応について意見交換。
9月27日	第四回災害対策本部会議を開催（今後の方向性、本会議の終結について等）。
9月30日	西区・安佐南区災害VCの閉所

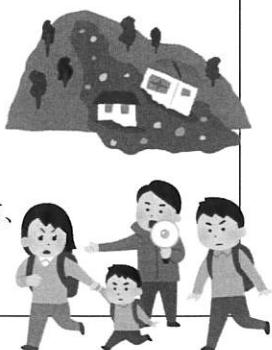


表2 個別避難計画

「個別避難計画」とは、避難行動要支援者の一人ひとりについて、本人の同意に基づいて、誰が支援するか、どこの避難所に避難するか、避難時にどのような配慮が必要になるかなど、予め記載したものです。災害対策基本法の令和3年改正に伴い、市町長の努力義務となりました。居宅サービス計画や個別支援計画よりも多くの関係者（例えば、自主防災組織や自治会、管理組合など）の参画・協力を要するとされています。

【災害被災者支援委員会 委員長 河野 喬】

「2021年度広島県高齢者虐待対応研修」オンラインで開催

虐待対応はチームアプローチで！

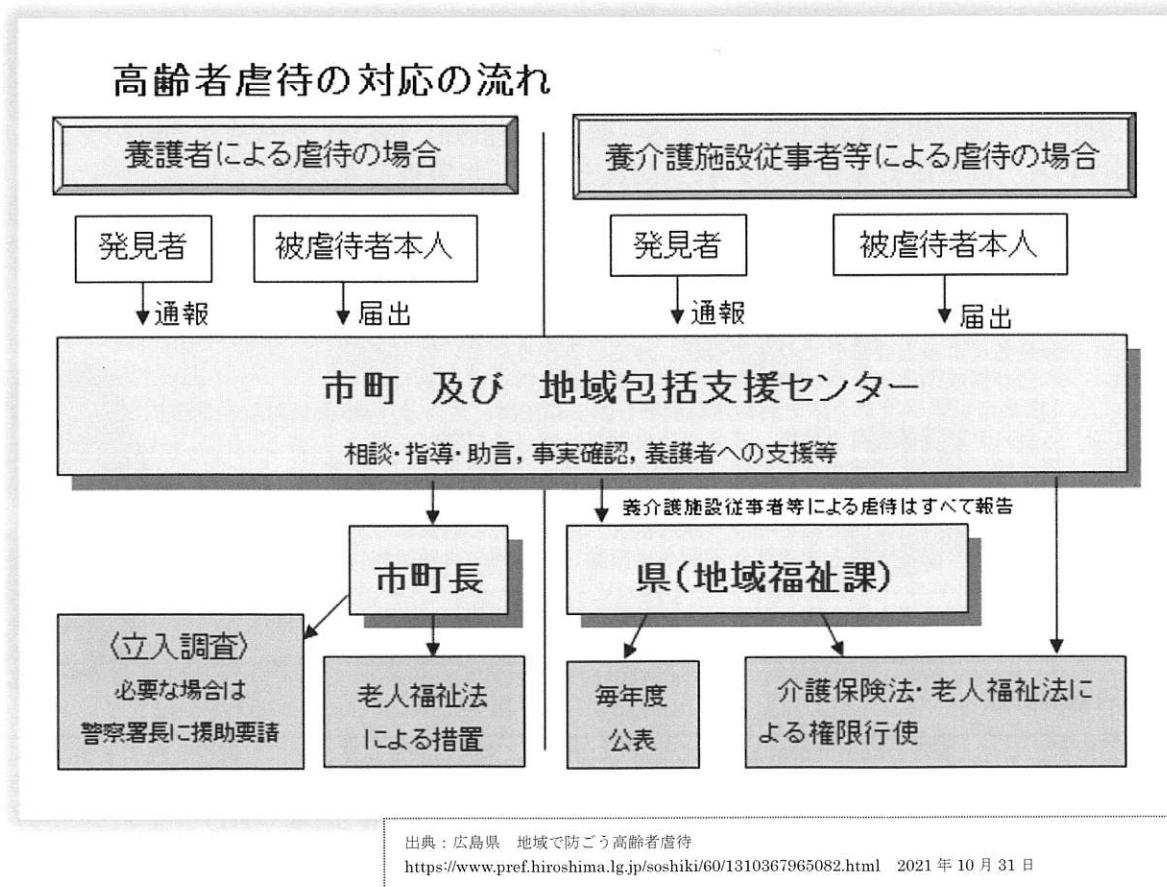
9月4日(火)、15日(水)の2日間、ZOOMを活用したオンラインで開催しました。

市町・地域包括支援センターは第一線で高齢者虐待対応を行っていますが、虐待件数は増加傾向にあり、対応は困難を極めています。さらに、職員が交代するなかでも緊急の対応を迫られ専門職とはいえ不安を感じている現状があります。今年度も専門的視点・技術の習得・実践力の向上を図ることを目的として行政担当部署職員・地域包括支援センター現任者を対象に開催しました。

研修は、日本社会福祉士会が開発した虐待対応帳票を参考に、広島市が独自に開発された帳票を活用し、当会の地域包括ケア推進委員会が研修を組み立て開催しています。今年度については、初めてのオンライン開催となり、緊急事態宣言の影響で事前に確保していた配信用会場が使えなくなったりと直前でバタバタしましたが、なんとか事務局の協力もあり開催することができました。

弁護士の講義から始まり、地域包括ケア推進委員会のメンバーが「権利擁護」「初動期段階」「対応段階」「評価と終結」と時系列に分け各段階の講義と演習をグループワークも含めて進めました。帳票の活用方法も学びますが、虐待対応はチームアプローチであることの再確認、根拠をもって合議にて進めるワークを通して、「いつ」「だれが」「何を」「どのように」「いつまでに」行動するか等、具体的に計画に落とし込み、評価までのプロセスを実践的に体感できたのではないでしょうか。オンライン開催という事で、昨年度の研修時間より短く実施しましたが、それでも2日間パソコン等の前で受講するのはハードだったと思います。しかし、アンケートでは「長丁場の研修でしたが、とても充実した2日間でした。」や「虐待の対応が具体的で大変わかりやすかったので今回受講していない人に勧めたい。」など沢山の言葉を頂き、次年度もさらに充実させていこうと思いました。

【地域包括ケア推進委員会 委員長 榎山 亮】



司法と福祉をつなぐ 広島県地域生活定着支援センター

☎082-250-0503 祝日・年末年始除く月曜日から金曜日 8:30~17:30

広島県地域生活定着支援センターは、高齢の方や障害のある方が、矯正施設から退所した後に、地域で安定した生活を送ることができるよう、支援しています。つづくコロナ禍の中、センターの業務にも、様々な変化がありました。コーディネート業務（退所後の帰住先調整支援）におけるテレビ面接の増加、フォローアップ業務（帰住後の生活定着支援）における入所施設への訪問の制限、各種研修や会議が軒並みオンラインになっていること等、多くの福祉施設や事業所のみなさんが経験されていることと共通していると思います。

コーディネート業務において一度は直接面接できるよう調整する、会うことができないフォローアップ中の方には手紙を書く、といった工夫をしていますが、やはり人と人が直接会って「つながる」ことが大切だと感じています。（仁井恭子）



若年性認知症サポートルーム

☎082-298-1034 祝日・年末年始除く月曜日から金曜日 9:00~17:00

4月より入職し、早いもので半年が経過しました。本来ですと、赴任しネットワーク作りとして関係機関へ出向き挨拶回り等をすべきところですが、コロナ禍の為、対面でお会いすることが難しい現状もあり悩ましいところであります。来年2月開催の全国若年認知症フォーラムですが、実行委員会を発足させ、関係機関と開催へ向けて準備を進めております。普及啓発では、先日ツネイシホールディングス社員向けに福山市西南包括と一緒にオンラインで開催しました。来月には、福山市より、キャラバンメイト研修の中で若年性認知症についての話をする予定です。10月時点で、コロナワクチンの普及でコロナ感染者も減少し、認知症カフェ等が再開する中、研修はオンライン開催が多いのが現状です。これからも頑張っていきます。（岡田 隆）



各支部からのご報告 & お知らせ

各支部では、定例会・研修などを企画し、会員の皆様のご参加をお待ちしています。

西支部

西支部は、広島市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町を活動エリアとしています。8月28日・9月25日には、「基礎研修Ⅰ対応研修～先輩社会福祉士に聞く～」をWebにて開催しました。両日合わせて83名の皆さんのが参加され、たくさんの質問もいただき有意義な研修になりました。研修終了後には、ランチミーティングも開催し、小グループでの活発な意見交換も行われました。西支部では、現在「オンラインサロン」の開始に向けて、準備を進めています。Webを通してではありますが、会員同士の繋がりが持てる機会になると思います。皆様のご参加をお待ちしております。（西支部長 原本明美）



北支部

10/16 北支部主催研修会「実践報告会」をオンラインにて開催し、30名以上の方にご参加いただきました。講師に楳原さん 糸田さんをお願いし、それぞれ高齢者分野、障害分野についての実践報告を発表して頂きました。普段聞くことのない会員の実践

報告は新鮮であらためて社会福祉士の役割について再確認することが出来ました。質疑応答や意見交換も活発に行われ、有意義な研修となりました。参加者から「大変勉強になりました」「また参加します」等の意見もいただきました。大変会員の少ない北支部ですが今後も皆さんにとって有益な研修を企画、実施していくと考えています。次回の研修は2月に予定しています。またのご参加を支部役員一同心からお待ちしています。

（北支部長 藤原俊雄）



中南支部

10月1日牡蠣の水揚げが解禁されました。中南支部の市町は瀬戸内海に面しており、江田島と呉は牡蠣の生産量トップの座を競っています。その牡蠣養殖産業の人口のおよそ8割を技能実習生が占めており、広島の特産品を支えているのは技能実習生といつても過言ではありません。広島県の技能実習生受け入れ数は愛知、大阪、東京に次いで4位で17,154人（2019年10月末）となっています。今後も外国人の数は増加すると思われます。共に地域で生活していく存在として私たちはもっと実情を知るべきです。中南支部では、外国人居住者の理解を深めるための研修を企画しています。ぜひ、ご参加を。

（参考文献『広島発「技能実習生事件簿』岩下康子著）（中南支部長 広森明子）



江田島市商工会のキャラクター「えたぼう」

『えたぼう』は江田島で育った夏カキ「ひとつぶくん」の妖精。カキをモチーフにしたユニークなデザインに、島の特産品であるミカンの帽子をかぶったインパクト抜群のキャラクターです。



東支部

今年度、第1回の東部研修を9月4日（土）にオンラインにて行い、29名の方に参加いただきました。テーマは、近年増えておりますオンライン会議、研修等で使用されるZoomについて『Zoomの便利な使い方（入門編）』として、ケアデザインの廣澤氏を講師にお招きし研修を行いました。今後もオンラインでの会議、研修等も継続して行われると思いますので、Zoomの中級編やMeet等の他のソフトについても学べる機会を企画したいと考えております。また、オンラインのメリットとして、離れた場所での研修会等への参加のハードルが低くなっていますので、県内外問わず、興味を持たれたテーマの研修会等に参加いただければと思います。早く、会員同士が直接、顔を合わせての研修会やその後の懇親会等が開催できることを願っております。（東支部長 牧 洋至）





地域共生社会の在り方とソーシャルワーカー

龍谷大学名誉教授 加藤 博史

今年4月に改正社会福祉法の、重層的支援体制整備事業(106条4の2項)が施行されました。それは、地域課題が複合化しているため、①断らない包括的相談、②参加支援(社会とのつながり創りのマッチング)、③地域づくり支援(世代と属性を越えた交流の場と居場所創設、地域プラットフォーム機能活性化)、④アウトリーチ、⑤他機関協働、に総合的に取り組む自治体に、手あげ方式で交付金を出すものです。

この政策動向は、2015年9月の新時代福祉提供ビジョンと、翌年6月の閣議決定、「ニッポン1億総活躍プラン」で地域共生が打ち出され、7月厚労省が、「我が事丸ごと地域共生社会実現本部」を設置したことに始まります。素晴らしいことのように思えますが、国が地域生活の再生を政策課題とせざるを得ないほど、地域が壊れて悲鳴をあげている現われでしょう。社会保障費節減のため、自助互助共助を利用する一面もあります。



密室化した小家族、経済市場依存と貧困格差拡大、巨大メディア・政治機構による生活包絡が進み、人々の自治力が低下し、動員型の共生と管理が進んでいるようです。五感を通して対話しケアし、葛藤を繰り返し乗り越えることで人間関係が深まり広がります。デジタル社会は、言葉もイメージも薄っぺらにします。「苦悩のないところには永遠の意識もない」(キエルケゴール)と言えます。

海洋・土壤汚染と自然生態系破壊は加速度的・構造的に進み、可視化されているのは一部です。利便快適追求とエイプリズム(生産性能力による差別)は精神深部に浸潤しています。

この状況にあって、ソーシャルワーカーに望まれていることは、個別相談からソーシャルアクションまでの幅広いスキルと知識を統合的に身に付けた「ジェネラリスト」を志向すること(同時に専門分野に強いスペシャリストであること)、および、「自治」(市民のエンパワメント)、「エコロジカルな地域」創造という文化的視座を掘り下げ確立することではないでしょうか。そして、人と人とのリアルで多様な出会いを仕掛けていく責任が、プロとしてあると思います。

私の共生社会ビジョンは、感受性の高い人が、のびやかに暮らせる地域です。感情表出や信念吐露は少なく、QOLが保障され、多声的対話のなかで悲苦の仕事ができ、ふわっと包み込まれる公私半開き場所があり、悠久と一回性の時間が感得できる地域です。

ホームページリニューアルのお知らせ

当会ホームページがリニューアルされています。会員専用ページが新しくできました。

会員ログインのID・パスワードは、メール等で事務局にお問い合わせ下さい。



お知らせ サイトマップ 会員専用ページ 082-254-3019 文字サイズ 中 キーワードを入力

広島県社会福祉士会について 社会福祉士を目指す方へ 委員会紹介 研修・イベント 基礎研修 お問い合わせ

いつのときも、どんなときも。
県民のしあわせのために。

広島県社会福祉士会は、新たに発生する社会課題や、県民のニーズに応えるため日々活動しております。

会員ログイン

ID
PASS

ログインする
→

会員専用ページを閲覧するには、ID・パスワードが必要です。お忘れなくください。

5

2022年度4月生 入学願書受付中！ ◎進学説明会 開催中！ホームページよりご確認ください。

広島県東部唯一！

△働きながら福山市で精神保健のプロをめざす△

短期養成課程（9ヶ月）

精神保健福祉学科 通信課程

自宅学習（レポート提出）、スクーリング、実習（該当者のみ）の3種類の学習で修了、受験資格が取得できます。

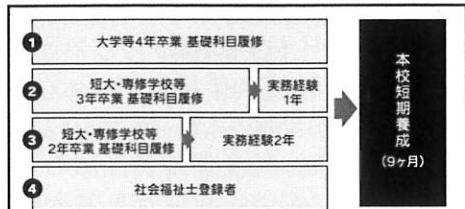
本校通信課程の5つの特色

- ① 仕事との両立が可能な受講システム
- ② 迅速回答システムを採用
- ③ 9ヶ月間の学習で受験資格が取得可能
- ④ 国家試験に大好評のeラーニングシステムの導入
- ⑤ 入学優遇制度（免除）

- ①入学者本人が本課程指定の実習施設に勤務している
②入学者の親族（本人含む）が穴吹カレッジの在校生、卒業生（通信課程含む）・2親等以内

※①②ともに3万円免除 ただし併用はできません。

精神保健福祉士 資格取得の流れ



修了

精神保健福祉士国家試験

合格

精神保健福祉士（登録）



学校法人 穴吹学園

anabuki

〒720-0052 広島県福山市東町2-3-6

電話：084-931-3325

mail: psw-fukuyama@anabuki.ac.jp



★スクーリング会場「JR福山駅」から徒歩8分

2022年度4月入学生 同時 募集中！

社会福祉学科 通信課程

一般養成課程（1年6ヶ月）



教育訓練給付制度対象講座



受講料の50%がハローワークから支給される講座です。

ご寄附のお願い

新しく生活を始められる方たちは、何もお持ちでないことが多く、お困りです。

次のような物資がありましたら、大変助かります。ご協力よろしくお願ひします。

- *衣類 …男性用の下着、冬服を探しています。
- *タオル類 …タオル、バスタオル、いずれも必要です。
- *保存食 …期限が切れそうなものでも構いません。



お問い合わせ先

広島県地域生活定着支援センター 082-250-0503

◆感染対策下で開催された2年ぶりのマラソン大会、最後尾で10キロヨロヨロ完走しました（杉本）◆心身ともに疲れたなあ～って時、なぜか財津一郎が夢に出てきて「非っ常にキビシ～ッ！」と連呼していた。まだがんばれるな…と感じた。（巴）◆寒くなると、朝、布団から出ることができなくなります。誰かいい解決方法を教えてください！！！（酒井）◆森○選手似の業者さんが来る日は取次ぎ争奪戦です。幸せ（坂本）◆カーブの逆襲いや、頑張りからパワーをもらい目標に改めてチャレンジし始めた秋（藤谷）◆オンラインライブを初体験しました。音楽のパワーはすごいですね。今は玉置浩二さんのCDを聴いています。歌声が素晴らしい。（幸本）

次回広報紙は令和4年1月発行予定です